

## 「新任職員に期待するもの」

南相木村長 菊池毅彦

皆さん、おはようございます。只今ご紹介をいただきました、南相木村長の菊池毅彦と申します。

本日の新規採用職員研修に先駆けて、「市町村長の講話」という時間がありまして、私より話をさせていただくことになりました。1時間話をする、ということは、私にとっても、皆さん以上に緊張をしておりますが、どうぞお付き合いのほどよろしくお願ひします。

私も役場職員でしたので、皆さんと同じ経験をしてまいりました。したがって私の話は、今までの体験を踏まえた中でのこととして、少しでも皆さんのお役に立てればと思っておりますが、私の役場職員としてやってきたこと、考え方などをお話して、何か一つでも皆さんの頭の片隅に残ってくれたらと思っておりますので、気楽に聞いてもらえればと思っております。

それでは早速入って参りますが、

まずは改めまして、皆さん、この度は、平成 27 年度新規採用、誠におめでとうございませう。地方公務員としての第 1 歩を踏み出し、試用期間を過ぎるといよいよ職員として本格始動することになります。

4 月 1 日に辞令交付があり、その日のうちに、地方公務員としてサービスの宣誓書に署名をしたと思いますが、「宣誓書」に何が書かれていたか覚えておりますでしょうか。

緊張の中で、人事担当部局より、「例に倣って書いて、提出してください。」、あるいは「読み上げてください。」という具合に行われたのではないかと思います。したがって、何を書き、どういう意味なのかあまり覚えていないという方もいるのではないのでしょうか。私の場合は、便箋だったですね、それに書いたことは覚えていますが、言われたままでありました。

おさらいの意味を含めまして、そこに書かれていたのは、大体こんな感じかなと思ひますが、「私はここに、主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓ひます。 私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的且つ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として、誠実且つ公正に職務を執行することを固く誓ひます。平成 27 年 4 月 1 日 菊池毅彦」と、おおむねこのような内容だったと思ひます。

これは、地方公務員としてサービスの根本基準を宣誓したわけですが、これらは、地方公務員法第 30 条、第 31 条で規定されていることであります。この辺の詳細説明については、今日、明日の研修の中であると思いますのでここではしませんが、地方公務員としてあるべき姿は、「地方公務員法」という法律によって定められています。したがって、まずこの基本ルールを身に着けていただかなければなりませんし、みなさんの行動は、常に地域住民のチェックが入るということを忘れないで仕事に励んでください。

この他にも、皆さんはこれから数年先になるとと思いますが、いろんな法令や、県の条例、規則や各市町村の条例、規則などを紐解くこととなっていくと思いますが、どの法令の第何条に、大体どういうことが書いてあったなあとか、これこれこう言う事案はこの条例、規則に出ていたなあとか、うる覚えでいいと思いますが、自分が任された業務に関することについては、一通り目を通していただくことは大事なことになりますし、何かあったときに、ここにこうして決まっているというように、すぐに決まりが頭に浮かぶようになってほしいと思います。

私の友達に、警察官がおりまして、当時、その友達と話をする中で、「法令をすべて頭に入れることは不可能だから、大体どの法令にどういうことが書いてあるという程度に覚えておけばいい。」とアドバイスをもらったことを覚えています。

今はわからなくてかまいませんので、しばらくして、そういえばあの時こんな話があったなと思いだしてくれれば幸いです。そのほかにも各業務についての実例判例の本も、これは裁判となった行政事務の判例です。数多く出版されていますので、目を通すことも大事です。これは、どこの市町村にも備え付けてあると思いますので、必見です。

私が特に記憶に残っているのは、市町村税や住民福祉、選挙関係などで、地域住民から様々な問い合わせやクレームがあることがあります。窓口に来られた場合は、法令、条例集、実例判例集を持ち出し、納得いただけないようなケースの時は、「これらに、こう言う決まりがあってそういうわけにはまいりません。」と、それを見せて読んでいただき納得していただいたことがよくありました。「わかった」と理解してくださる方もいれば、「そういうことなら仕方がない」と言って帰られる方もいました。また、電話での対応では、まず相手の話をゆっくりと順序立てて聞き直し、こちらからも落ち着いて、ゆっくりと回答させていただくように心掛けました。

決して突っ張ることなく、知ったかぶりをしないことであります。自分が理解していなければ、必ず後々によくない形で帰ってきますので、わからなければ、相手に一言添えて、上司等に相談してからの対応をするように心がけてください。

さて私は、「新任職員に期待するもの」として、皆さん方にできることであれば、これだけはぜひ挑戦してほしいといえますか、実行してほしいなあと思っていることがあります。

まず、一つ目は、「わが町を知る」ことであります。

皆さんは、各市町村で採用されたわけですので、それぞれの市町村のために一生懸命に

頑張っただけでなく、他市町村からも、そして全国からも多くの皆さんが採用試験を受験する時代です。ですので、地元出身者の皆さんはともかく、それ以外の皆さんは、その市町村の地勢や地理、名所、旧跡そして地域性等々は、ほとんどと言っていいほど見えてきていないと思います。ただし、皆さんは、履歴書に志望理由を書いたと思いますが、ホームページなどを参考にした中で、「各市町村の特徴や政策などに感銘を受けて」と、各市町村の素晴らしさを訴えたと思います。これは、情報手段を駆使してということで、今の時代では当然のことだと思えますし、ある程度の情報はインプットされていると思いますが、もっと大切なことは、これからは、それらの情報を確かめるために自分の足で、目で、肌で感じることを、行動することが大切になります。

今は、地元だけでなく、他市町村からも、そして全国からも多くの皆さんが採用試験を受験する時代です。ですので、地元出身者の皆さんはともかく、それ以外の皆さんは、その市町村の地勢や地理、名所、旧跡そして地域性等々は、ほとんどと言っていいほど見えてきていないと思います。ただし、皆さんは、履歴書に志望理由を書いたと思いますが、ホームページなどを参考にした中で、「各市町村の特徴や政策などに感銘を受けて」と、各市町村の素晴らしさを訴えたと思います。これは、情報手段を駆使してということで、今の時代では当然のことだと思えますし、ある程度の情報はインプットされていると思いますが、もっと大切なことは、これからは、それらの情報を確かめるために自分の足で、目で、肌で感じることを、行動することが大切になります。

ホームページにアップされている情報やパンフレットに掲載されている情報、そして広報に掲載されている情報などを自分自身で体験することです。それには、当然、配属部署によっては、勤務中に体験することもあるでしょうし、それがかなわなければ、休日や年次有給休暇を上手に利用してやってみることも大切なことだと思えます。すると、そこから今までの情報になかったことが発見されたり、見方を変えたらこんな事実も発見できたというようなことが見えてきたりもします。

私の新任時代、私の村は小さな村ですので、村から発出する通知は、ほとんど新人が配布するようになっていました。正直、なんでこんなことをと思いつつも住宅地図を片手に配ったものですが、間違えて隣の家に配ったり、同姓同名の人のところに配ったりして、住民から苦情をいただき、上司から注意を受けたことを覚えています。自分の住んでいる地区は誰がどこに住んで、家族構成がどうなっているかまでわかりましたが、それ以外の地区についてはほとんどわかりませんし、無駄に時間を費やしてばかりでした。

しかし、それぞれの地区内を歩いて配布することで、ここにこんな道があつて、ここを通れば導線がスムーズになり、時間短縮につながり、それを幾度か繰り返したり、また違ったルート、別のルートを試したりすることで、今度は時間的にも、心にも余裕が生まれ、この家にはこんな素晴らしい庭があつたんだとか、この家は毎年きれいな花の咲く花壇があつてとか、消火栓がここに設置してあるのかとか、この水路は壊れ始めているとか、いろいろなところまで見えるようになりました。

今思えば、村の財政も厳しかったということもあつたかもしれませんが、そんなことは当時の私にはまったくわかりませんし、知るよしもありません。当時の上司や諸先輩の皆さんが、いち早く村内を体で覚えろよと言ってくれていたのではないかと思います。おかげさまで、今ではほとんど頭にインプットされています。

また、私は、山菜をとりに行ったり、秋にはキノコ狩りをしたりしましたが、今では全然しませんが、というよりできませんが、当然のことながら、林道を通行することになり

ます。そうすると、こんなところに道があり、どこまで続いているのか、どうなっているのか大変興味をわいてきて、行けるところまで行ってみようかと好奇心がわいてきて実行に移すわけです。山菜やキノコの収穫はそっちのけで冒険したものです。するとまたそこで新たな発見が生まれます。

道中、木立の中を通り抜けていくと、日も差し込まないような個所や大雨で削られてぼこぼこの路面や、心地よい空気が車内に吹き込んだり、いろいろな種類の山野草に巡り合えたり、アサギマダラの群れを見たりと、今まで全く関心のなかった自然というものに少しずつではありますが、興味を持ち始めましたことを思い出します。こうした情報はどこにも掲載されていない私なりの情報として、なんか宝物でも探し当てたような気持ちになったものです。

さて次は、「住民とのコミュニケーション」であります。

役所の職員は、住民が窓口に来庁された時、懇切丁寧に対応しているつもりですが、住民サイドから言わせると、その対応が比較的そっけないといいますか、いかにも事務的な対応だとか言われることがあります。決してそんなつもりで対応しているわけではありません。

しかし、その対応が住民にとって気に入らなければ、「対応が悪い。」「役所は入りづらいところだ。改善しろ。」、という苦情がすぐに飛び込んでまいります。住民にしてみると、役所は、自分の個人情報までも把握しているところですから、来庁するのは、様々なご事情があるからこそ来庁し、手続きを済ませるわけですから、なんとなく嫌な気持ちもおありかとも推察されます。そこに、言葉のかけ方一つでさらに嫌な気持ちにさせてしまうこともあるのかもしれない。

来庁者への接遇についても、この後勉強することとなりますが、表現が悪いかもしれませんが、私たち役所の仕事もサービス業の一つだと思っています。住民の皆様が、気持ちよく来庁され、気持ちよく帰られる、そんな接遇術を身に着けなければならぬわけです。今回の研修以外にも、各市町村でも独自に研修があると思いますが、早くこの接遇術を身に着けてほしいと思います。

そしてできる限り早い時期に、できる限り大勢の住民の皆さんと知り合いになることであります。となると、先ほど「わが町を知る」の中でお話しした、庭の話や花壇の話が生きてきますし、町内の林道など自然の話もひょんなことから生きてくるかもしれないわけです。このように、こうしたことが一つの手法として、活かされ、皆さんにとってプラスになれば幸いです。

また、皆さんの住んでいる地区には、いろいろな行事や事業があると思いますが、これにも積極的に参加することです。

中には、親が参加するから出なくていいとか、面倒だから出なくていいとかでなくて、親子で参加してはいけないことはないと思いますし、全く知らないところに参加することが面倒や億劫だと思える人はいないと思いますが、また、今日は日ごろの疲れがたまっているから、せめて今日ぐらいは休養したいなどと思わずに、参加しないということは、役所に訪れる来庁者が思っている「入りずらさ」を、皆さんは地区で同じようにやっていることとなります。

そうではなくて、まず自ら飛び込んでいくことが大事で、挑戦することが大事なわけです。初めて挑戦することはとても勇気のいることであり、恥ずかしさも伴います。でも皆さんは、地方公務員として採用されたわけですし、できるだけ早く住民に知ってもらうためにも、飛び込んでください。これしきの事はどうこうないという気持ちをもって、ぜひトライしてください。

私がよく言われたのは、地域住民への文書や説明の内容は難しい言葉を使わずに、小学生でも理解できる表現で作りなさい、または話しなさいということをご指導されました。これは大切なことだと、今でも私は思っています。役所での経験を積むにしたがって文書などはすらすら書けるようになってきますが、必ずそこには専門用語が書かれるようになってきます。また、説明も国や県からの通達どおりに専門用語やカタカナ語がバンバン口から飛び出してきます。そうなると地域住民にしてみれば、内容によってはあまり理解できないものになってしまいがちで、役所が言っているから間違いないだろう、いいだろうという、任せておけばいいやという気持ちにさせてしまいます。ここが落とし穴で、住民から何も意見がないのでよしと思っていると、ちょっとしたミスがあったときには倍返し以上の苦情が飛び込んできます。ですから、どうしても専門用語やカタカナ語などを使わなければ理解してもらえないだろうと思うときは、必ず使う前後に簡単な説明を入れるとわかってもらえることがありますので、工夫するようにしてみてください。

これも住民とのコミュニケーションの取り方の一つであります。住民へのアプローチの仕方はほかにもいっぱいあると思いますので、皆さんそれぞれが研究し、自分流の形を作れるように、挑戦して見て下さい。

次に、「職場でのコミュニケーション」です。

皆さんは、勤務時間中での無駄話は当然しないと思いますが、お昼の休憩時間や閉庁後には、結構雑談など会話をしていると思います。これも、大事なことで、一日のいろんな疲れが飛んでしまうことがあります。同僚職員とは割合とスムーズにできますが、先輩職員や上司にはなかなか気を使うものです。しかし、先輩や上司も実は皆さんから声をかけてくるのを待っています。先輩方からの声がけを待つのではなく、自ら積極的に声がけをするよう心掛けてほしいと思います。

その手始めとして、業務中に、自分のやっている内容で分からないこと、住民への対応で行き詰ったこと、公文書を作成すること、上部機関からの調査に対する回答、部内の資

料作りなどなど様々あります。特に公文書の作成や調査ものの回答書などは稟議がされ、上司の決裁をもらってから始めて住民や上部機関に届くようになりますが、こうしたことを手始めとして先輩や上司とのコミュニケーション能力を高めていくようになります。

ちなみに私は、調査ものの回答については、期限内には必ず提出していました。百点の内容でない場合もありましたが、提出期限だけは必ず守るよう心掛けていて、これが私の自慢の一つであります。

そしてよく言われるのが、「ほうれんそう」であります。ご存知でしょうか。これも後の研修の中に出てくるかもしれませんが、「ほうれんそう」とは、「報告、連絡、相談」のことです。

先ほどから申し上げているように、仕事は自分一人だけで進めているものではありません。地方公務員として先輩や上司に報告、連絡、相談がきちんとできることは、周囲からの信頼を得られるだけでなく、仕事自体もスムーズに運びます。忙しいからと言って億劫がってはならず、こまめな「ほうれんそう」で職場のコミュニケーションを円滑にするよう心掛けてください。

報告で一番大事なものは、周りの状況を把握することです。自分にとって急ぎの仕事が、ほかの人には急ぎだとは限りませんし、その逆も考えられます。

報告の注意点としては、まず相手の都合の確認、そして、結論、理由、経過の順に報告、その際には客観的な視点での報告に心掛けること、最後に、仕事の節目節目で報告することです。

次に「連絡」はこまめに入れることです。連絡を入れるということは、このほうれんそうの中でも基本中の基本です。決められた時間に間に合いそうもないようなときは特に注意して相手に連絡を入れるよう心掛けてください。たった1回の連絡を入れなかったがために発生するトラブルもあります。また、ただ連絡を入れればよいというものでもありません。簡単な理由を述べたり、報告をするといったことも忘れてはいけません。

「困ったときは必ず相談」、先ほどから言っていますが、「困ったときは必ず相談」。仕事を進めていけば、対応に困ることや思いがけない事態が起こることもあります。そんな時一人で考え、判断することはしないことでありまして、それは決して解決にならなかったり、間違った判断をして、住民に大きな損害を与えてしまうかもしれません。そうなる前に、適切な人に相談することが大切になります。

この、「ほうれんそうは」地方公務員としての基礎・基本ですが、ただ単にすればいいというわけではなく、それらをする時間やタイミングも大切だということを考えなくてはなりません。ギリギリまたは遅れてしまっは意味がありません。手遅れにならないように

早めの「ほうれんそう」ができるよう心掛けてください。

今の時代はあまり会話をしなくても生きていける時代で、隣の人との会話もすべてメールやラインで済ませることができる時代です。休み時間になれば、一斉にと言っていていほどもむろにスマホで、情報収集に没頭し会話も何にもないということがありますが、私は、皆さんが地方公務員としてあと40年近くやっていかなければならないのでありますから、職場や地域住民とはやはり会話によるコミュニケーションをとっていただきたいと思っています。

スマホ依存症にだけはなってほしくない。やはり、今は、スマホなくして生きていけないなんて言う若者が大勢いますが、情報収集手段のアイテムの一つとして上手に利用するよう心掛けてほしいです。

そしてもう一つは、職場内のコミュニケーションも多いにしてほしいと思います。今はなかなか上司や先輩たちとの飲み会をしなくなっているようですが、東京あたりではまたそれが復活し始めているようです。今は何でも割り勘という形が王道のようですが、たまには遠慮なく甘えてごちそうになることも大事なマナーの一つだと思いますし、酔った勢いで日頃の思いをぶち明けることも大事なことです。先輩や上司は心広く受け入れてくれますので、一度試してみてください。ただし、飲みすぎ、飲まされすぎには注意してください。

民間企業などでは、夕方は、家事や育児をしなければならない先輩たちもいるので、昼食会でのコミュニケーションを図るために職場のみんなでお昼を食べに行くところもあると聞いています。そうした意味では、やはり職場内のコミュニケーションがいかに大切で、より良いチームワークを築いていくかが大切であることは、誰しもが感じているわけで、役所でも取り入れてもいいのではないかと感じています。問題はだれが音頭をとるかだと思っています。皆さんが音頭をとることも決して悪いことではないと思っていますので、ぜひご検討願えればと思います。

ちなみに、私は、お酒はあまり得意ではないのですが、みんなと楽しくワイワイガヤガヤするのが好きで、率先して音頭取りをし、会場設定をよくしました。今でも、時間の許す限りできるだけやるように努力しています。ここで誤解のないように申しあげておきますが、今の立場で、ごちそうすることは、公職選挙法という法律に触れてしまいますので、いつでも割り勘にしていますのであしからず。

そして次は、「人の考え方は様々」ということです。

職場でのコミュニケーションもとれるようになり、住民とのコミュニケーションも上手にとれるようになると、今度はまた違ったことで疑問を持つようになってきます。それは、すべてではないのですが、時たま、つい昨日までうまくいっていた関係も、今日は「あれ

っ?」「どうして?」ということがあります。いろんな事情から体調がすぐれなかったりということで、相手の対応に不快感を感じることもあります。それは、個人の体調や性格からであり、やむを得ないケースとして理解して、苦しめないことです。

それより、昔から言われるように、人の考えは、「十人十色」でいろんな考えや思いを持っています。例えば、職場内で新規に取り組もうとする事業について会議をしたとします。担当者から企画書のプレゼンがあり、そのあとに質疑、応答があり、その中でいろんな意見が出され、プレゼンした担当者は、その意見や質問の多さに戸惑うことがあり、答えられない場面もあります。そのとき思うのは、「私なりにいろいろ考え、地域の皆さんの声も聞き、それを取り入れてやっと作った企画なのに、どうしてみんなはわかってくれないだろう。」、そして何度も企画の練り直し、なんてこともこれからは数多く経験するようになります。でも、その陰には、先輩や上司も同じ失敗をいっぱい持っているので、意地悪なようですが、皆さんには失敗しないで頑張してほしいとの願いが込められているからです。

次に、「孤立厳禁」であります。

今お話ししました事業の企画をする中で、企画したがうまくいかず、却下されたり、取りやめになることも多くあると思いますが、せつかく企画したのにと意気消沈することがあると思います。そうしたことを数多く経験すると、私は公務員として、この仕事は向いていないのではないかと思うことにもなりかねませんが、私もそういうことを数多く経験しました。

今は、パワーポイントで上司までその気にさせるような企画書が作れる時代で、皆さんはそれを使いこなせますが、当時の私たちは全部手書きでした。大げさな言い方をすると、寝ずで作ったのに、ベンダコの指が痛くなり、ペンを中指から薬指で支えて書く等、何とか仕上げなければということも経験する中で、上司に提出した瞬間、ちらっと見ただけで一蹴されたことも多々あります。その瞬間は、カチンときますし、寝ずで作ったのは何だったのと、どんどん自分に自信がなくなり、自分の殻に閉じこもってしまうようになります。

でも短気は損気ですし、私はこの仕事で生涯やっていくと決めていましたので、グッとこらえ、はらわたが煮えくり返るほど熱くなったこともありましたが、私たち地方公務員は心の持ち方を常に進化し続けなければならないと思っています。これは自分にとって一種の失敗だと思いましたが、その時はものすごく落ち込みますが、なぜ没になったんだろう、どうすれば取り上げてもらえるようになるんだろうと、そこで自己評価というかその原因をチェックし、反省する中で、次につなげることを考えるように心がけてきました。

最近よく使われる言葉ですが、「PDCA」、プラン、ドゥ、チェック、アクションという言葉です。計画を立て、実施し、その後評価反省し、次回につなげていく。ということ

必ずやらなければ進歩がありません。私は、今でもそう考えてやっているつもりであります。

落ち込んでいるより、一つでもいいから上司の理解を得て住民に認めてもらえるようにするにはどうしたらいいのか、これも私に対する叱咤激励だと常にポジティブに考えることにしています。2・3日はどうも腹の虫がおさまりませんが、時が忘れさせてくれています。しかし、その失敗は、いつでも頭の片隅には入っていて、次は同じ過ちは2度と繰り返さない努力が必要です。

同じ過ちというのは、皆さんも数年先に失敗事例を振り返った時に、その原因は、その事業の基礎・基本となるような単純なことだったというように感じると思います。住民の立ち位置から見て満足してもらえるか。部局内での協力はしてもらえそうか等々、様々だと思いますが、地域住民や職場内、友人との会話の中から明日からのやる気のヒントが見えるかもしれませんし、割合と単純なところにそのヒントがあるような気がします。

ですから、決して個に閉じこもることなく、自分だけで解決しようというように考えずに、壁に突き当たったら、友人には具体的な事象は相談できませんが、たとえ話をするなどしてその解決策の一助を模索してほしいと思います。自分一人で何とかしようと絶対に思わないことです。

ということで、今まで話した5つの項目は地方公務員として、地域住民というお客様のためのサービス業としては、基礎・基本としてとても大切なことであると私は思っています。そして、地方公務員の職業病とでも言いますか、やがて振り返ると、私生活までもが仕事の一部となっていくことに気が付く時が来るかもしれません。

今皆さんは当然ながら独身だと思いますが、独身時代だからできることはたくさんありますし、自由な時間がたくさんあります。とはいえ、この大切な時をなんとなく過ごすのではなく、将来の自分のために、楽を選ばず、苦勞してでもやりくりをすれば何とかできるものです。

私はそんなことはない、仕事は仕事、プライベートはプライベートと割り切れるとお考えになるかもしれませんが、5つの項目をたとえ一つでも実行していくうちに自然と生活の中にも、仕事が直結している自分を感じてくると思います。

でもこれは決していけないことではなく、むしろ社会人、特に地方公務員として当然の成り行きなのかもしれません。ただ、こんなことばかり意識していたら自分の行動を気にしすぎて自分に疲れてしまいますので、オン・オフの切り替えができるように努力してください。

ちなみに私の場合は、役場職員として、やり続けると心に決めていましたので、独身時

代も結婚後も、村内での散策は当然のことながら、旅行などに出かけた際にも、それなりに楽しみますが、行く先々で、いろんな角度からものを見るように努力しているというか、そうってしまったというか、正面ばかりのきれいなところだけを見るのではなく、横や裏に回ってみたり、それを自分なりに感じたり、もしその関係者にお話を聞かせてもらえるチャンスがあれば、ご苦労なされたことなど普段ではうかがい知れないことを聞かせてもらえればまた、これからの自分のために役立つのではないかとこのようにしています。

例えば、温泉ホテルに宿泊した際には、大浴場に入ると思いますが、ここのレイアウトは眺めもいいし、明るく清潔感あふれているし、何より浴槽の淵の高さに若干の差があって、湯垢がたまらない作りになっているとか。こういう話をホテル従業員と会話する中でその他にも工夫を凝らしているようなことを教えてもらえるということもあります。これらがいつかは、仕事に役立つ日が来るのではないかとそんなことを思いつつ聞き入ることもあるわけで、常に仕事上での研修の一環となります。こんな自分はずまらないという方もいるかもしれませんが、これが公務員としての性なのかも知れません。

先ほどの事業企画の中で、事業実施に当たっては、その事業の PR もしていかなければなりません。ところで、「PR」って何？ということになりますが、＝宣伝、または広告と思っていませんか。私はそう理解していました。

ところが、PR というのは、パブリックリレーションズと言って、アメリカ発祥のコミュニケーション・ノウハウだそうです。この言葉が日本に入ってきて広告とか広報と訳されてしまって、宣伝することだというようになってしまったそうです。

私もよく職員に言うのは、「PR が足りないんじゃないの」とか、「チラシを作って各戸配布すればいいんじゃないの」とか言ってきましたが、どうもそうではなくて、ただお金をかけてやればいいというのではなく、例えば、交流人口を増やすための事業で、チラシを作って企業さんをお願いして関係施設や観光関連施設におかせてもらったり、テレビコマーシャルを打つのではなくて、どうしたらその事業に人々が自ら関心を持って動いてもらえるのかというような仕組みを作るかが課題のようです。

それには、マスコミに興味をそそらせるような仕掛けを考えることが大事だというわけです。その事業の目標にもっていきような仕掛けを正攻法だけでなく、ちょっと考え方を変えて、手法を変えることによって人をひきつけるような仕組みを考えることだそうです。ターゲットをどの年齢層に絞るのか、そのためにはちょっとずらした方法で仕組みを考えることが大事だといわれています。これを提唱されているのが殿村美紀さんという方ですが、PR 戦略の第一人者です。本も出版されていますので、ぜひご覧になれば参考になると思います。

この方は、皆さんもご存知の、滋賀県彦根市のゆるキャラ「ひこにゃん」の仕掛け人であり、京都の清水寺で年末に漢字一文字で1年を振り返るイベントの仕掛け人でもあります。あまり語ると、本人には許可をとってありませんので、怒られますからこれ以上は申し上げ

げませんが、ぜひ皆さんもこの方の著書をご覧になることをお勧めしますし、機会があれば講演を拝聴することもよいかと思えます。何かいいヒントを分けてもらえそうな気がしていますので、私も一度話を聞いてみたいと思っています。(

最後に、皆さんに2つ、言葉を送って話を終わりたいと思います。

まず1つ目、これは格言であります、

「迅速 確実 典雅 安全」であります。これをパロディー化したもので、どこかのコマーシャルに「迅速、確実、即現金」というテレビコマーシャルがありますが、なかなか印象に残るCMであります、

それはともかく、「迅速 確実 典雅 安全」であります。この格言は、物事を成就するための行動の基準を示したものであって、細かいことは皆さん、インターネットで検索してください。要は、私たちが物事を行う場合、事の本末、大小を見極めて、相手の能力や性格、あるいは周囲の状況を考え、臨機応変に対処することを心がけましょうということです。すなわち、実際の行動に当たっては、迅速にこれに着手し、確実にこれを処理し、典雅かつ安全な方法を選び常に慈悲寛大自己反省の精神をもって進むことでもあります。ここでいう「典雅」とは、美しく品位があることを重んじることを意味します。

そしてもう一つは、「益者三友、損者三友。直きを友とし、諒を友とし、多聞を友とするは益なり。便辟を友とし、善柔を友とし、便佞を友とするは損なり。」であります。

これは、孔子が言った言葉ですが、良い友達と、悪い友達とがあって、良い友達としては、(直き)、正直な人、(諒)、誠実な人、(多聞)、見聞広く、見識豊かな人であり、一方、悪い友達とは、(便辟)、物馴れた態度で、巧みにこびへつらう人、(善柔)、人ざわりがやわらかだが、誠実さのない人、(便佞)、口ばかり達者で、誠実さがない人である。と言っています。

仕事は、「迅速 確実 典雅 安全」、友達は、「益者三友、損者三友。」となってほしいこと、そして将来は皆さんがこの東信管内を背負って立っていただける事をご期待申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。